

開成町議会総務経済常任委員会

所管事務調査報告書

令和4年10月～令和5年2月

令和5年2月16日

開成町議会議長 吉田 敏郎 様

総務経済常任委員会委員長 石田 史行

総務経済常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務につき、調査した結果を開成町議会会議規則第75条の規定により、次のとおり報告する。

1 調査の件名 「ごみ処理に関わる諸課題について」

2 調査の目的

本町としてごみ処理に関わる諸課題は、ごみの広域処理の具体化など多岐にわたる。その他県内では可燃ごみを戸別収集している先進自治体もあり、議会の一般質問でも具体的に取りあげられている。

そこで、当委員会としては、自治会要望として地域から高齢者などを対象としたごみの戸別収集について要望が出されている現状も鑑み、対象者を限定したごみの戸別収集の可能性について調査研究を行うこととした。

3 調査の経過

	委員会開会日	出席状況	出席を求めた説明員、随行者
第1回	令和4年10月19日	全員	
第2回	12月15日	全員	寒川町視察
第3回	令和5年1月18日	全員	参事兼環境上下水道課長・班長、 福祉介護課長・班長
第4回	2月16日	4名（欠席1名）	

4 調査の内容

まず、寝たきり高齢者や独居高齢者等を対象にごみの戸別収集を実施している寒川町の視察を行った。その仕組みは極めてシンプルであり、シルバー人材センターに委託して、寝たきり高齢者のいる世帯、独居高齢者世帯、高齢者のみの世帯、重度障が

い者のいる世帯を対象にごみ出しのサポートと併せて安否確認を行うというものである。

対象世帯は全世帯約 20,000 世帯のうち約 90 世帯ほどであり、利用者の負担はなく無料実施している。収集 1 回につき 605 円を委託先のシルバー人材センターに支払っており、町の負担としては年間約 200 万円程度（決算ベース）で推移しているとのことである。ちなみにこの仕組みは平成 12 年から導入しているが、制度の導入に至った背景や経緯の詳細はよく分からないとのことである。

次に、担当課として環境上下水道課、福祉介護課にヒアリングを実施した。担当課によれば、ごみの戸別収集については、基本的には全世帯を対象と考えており、今後のごみ処理広域化の進捗状況をみながら調査研究している状況であり、対象者を限定した戸別収集は考えていないという回答であった。

また、本町のごみ出しが困難な世帯への支援の現状としては、町社会福祉協議会（以下「町社協」という。）の「ちょこボラ」や一部の自治会での支え合いグループの立ち上げを町としてサポートしており、基本的には現在の取組みでカバー出来ているとの認識であった。ちなみに当町の独居高齢者世帯数は約 600 世帯、高齢者のみ世帯数は約 790 世帯であるが、寝たきり高齢者のいる世帯数は把握していないとの回答であった。

5 検討結果のまとめ

以上、当委員会では「ごみ処理に関わる諸課題について」を所管調査項目とし、特に対象者を限定した戸別収集の可能性について、先進自治体の視察や町担当課へのヒアリング等計 4 回の委員会を開催し、委員間討議を行った。

その結果は次のとおりである。

○現状として町社協のサポートを受けながら、一部の自治会において共助グループがごみ出しが困難な世帯に対する支援を実施していることは理解するが、社協と自治会任せにしている印象がある。もっと町が前面に出るかたちで、全地区統一のごみ出しが困難な世帯に対する支援策を検討すべきである。

○寝たきり高齢者や独居高齢者等に対象者を限定して、ごみの戸別収集を実施している寒川町の取組みは非常に参考になった。まずは当町も寝たきり高齢者世帯がどのくらいいるのかを把握したうえで、ごみ出しへのニーズを正確に把握することが必要である。

○ごみの戸別収集について、今後のごみ処理広域化の進捗状況により調査研究するというのが町の考えのようだが、そもそも全世帯を対象として実施する町民ニーズはむしろ

る低いと考える。むしろ寒川町のようにごみ出しについて、真に支援が必要な町民を対象に戸別収集の具体的方法を模索することが現実的である。

以上

委員長	石田 史行
副委員長	佐々木 昇
委員	下山千津子 星野 洋一 井上 慎司

(※吉田議長がオブザーバー出席)